

産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県郡山市町東二丁目115番地

氏名 和建機械産業株式会社

〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕

代表取締役 足立 勝治

複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎



許可の年月日 令和6年2月8日

許可の有効年月日 令和11年2月7日

1 事業の範囲

事業の区分	産業廃棄物の種類
中間処理（造粒固化）	燃え殻、ばいじん 以上2種類
特記事項	石綿含有産業廃棄物を含まない。 水銀使用製品産業廃棄物を含まない。 水銀含有ばいじん等を含まない。 いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設

設置場所 山梨県大月市笹子町白野657番1、659番1、661番1 以上3筆

施設の種類	造粒固化施設
設置年月日	平成30年4月16日
処理能力	燃え殻、ばいじん 40.3t/日（5.0t/時間）

3 許可の条件

無し

4 許可の更新又は変更の状況

平成31年 2月 8日	新規許可
令和 6年 2月26日	許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

・ (無)